

6月から

マイナンバーカードを活用した

「川口市ポイント券」の 交付が始まります



マイナンバーカードを活用し、各種クレジットカード会社のポイントや航空会社のマイレージなどを川口市が発行する「川口市ポイント券」と交換し、市内の店舗で利用できる制度を開始します。



マイキーIDの 作成・登録

マイキーIDは、クレジットカードやマイレージのポイントをマイナンバーカードに移行する際に必要です。マイキーIDの作成・登録、川口市ポイントへの移行は、総務省ホームページで行うことができます。

マイキープラットフォーム

検索



マイキーIDの登録サポート

マイキーIDの作成・登録にはICカードリーダーが必要ですが、お持ちでないかたや、作成方法が分からないかたのためにサポートを実施しています（カード所有者以外のかたへのサポートはできません）。※代理は不可

場 所 産業振興課・支所・川口駅前行政センター

持ち物 マイナンバーカード

川口市ポイント券を 市内取扱店で使おう

川口市ポイント券交付時に加盟店一覧を配布します。また、市ホームページに加盟店一覧を掲載しています。

川口市
ポイント券
案内ページ



川口市ポイントに 移行する手続き

1

総務省ホームページで 川口市ポイントへ移行

マイキープラットフォームポータルサイト(総務省ホームページ)の「利用者マイページ」からログインし、川口市ポイントへ移行します。

※川口市ポイントへ移行処理後に元に戻すことはできません。

※川口市ポイントの有効期限は、交換処理後300日間です。

下記企業のポイントやマイレージを
川口市ポイントに移行できます。

三菱UFJニコス・三井住友カード・JCB・クレディセゾン・UCカード・オリエンタコーポレーション・日本航空・全日本空輸・NTTドコモ・サイモンズ・中部電力・関西電力・大垣共立銀行・ゆうちょ銀行



2

移行した川口市ポイントを 金券に交換

川口市ポイント500ポイントで1枚500円の川口市ポイント券(金券)を交付します。

場 所 産業振興課・支所・川口駅前行政センター

持ち物 マイナンバーカード

有効期限 川口市ポイント券の交付を受けた日から12カ月を経過した月末まで

※有効期限は、川口市ポイント券に記載されています。

問い合わせ…産業振興課 ☎048-259-9018 FAX048-259-2622